

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】令和5年12月20日(2023.12.20)

【国際公開番号】WO2022/230109
 【出願番号】特願2023-516952(P2023-516952)

【国際特許分類】

H 0 1 H 3 3 / 6 6 2 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

H 0 1 H 3 3 / 6 6 2 G

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月21日(2023.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

固定電極と、

前記固定電極と接触する第1位置と、前記固定電極から離れた第2位置との間を移動可能な可動電極と、

前記固定電極と前記可動電極とを内部に保持する容器と、

前記容器の外部から前記内部に延在し、前記可動電極と接続された可動軸とを備え、

前記可動軸は、前記可動軸の延在方向に沿って移動することで前記可動電極を前記第1位置と前記第2位置との間で移動させ、さらに、

前記可動軸の周囲を囲むように配置されるとともに、複数の凹凸部を含み、前記可動軸と前記容器とを接続するペローズ部材と、

前記ペローズ部材の前記複数の凹凸部に接続された樹脂層とを備え、

30

前記容器は、前記ペローズ部材の第1端が接続される第1接続部を含み、

前記可動軸は、前記ペローズ部材の前記第1端と反対側に位置する第2端が接続される第2接続部を含み、

前記複数の凹凸部は、

前記第1接続部に最も近い第1凹部と、

前記第2接続部に最も近い第2凹部と、

前記第1凹部と前記第2凹部との間に配置された複数の中間凹部とを含み、

前記樹脂層は、

前記第1凹部に接続され、第1厚さを有する第1部分と、

前記第2凹部に接続され、第2厚さを有する第2部分と、

40

前記複数の中間凹部のうちの少なくとも1つに接続され、第3厚さを有する第3部分とを含み、

前記第3厚さは、前記第1厚さおよび前記第2厚さより薄く、

前記複数の中間凹部は、

前記第1凹部に最も近い第1中間凹部と、

前記第2凹部に最も近い第2中間凹部と、

前記第1中間凹部と前記第2中間凹部との間に配置された複数の第3中間凹部とを含み、

前記樹脂層の前記第3部分は、

前記第1中間凹部に接続され、第4厚さを有する第1中間部分と、

前記第2中間凹部に接続され、第5厚さを有する第2中間部分と、

50

前記複数の第3中間凹部のうちの少なくとも1つに接続され、第6厚さを有する第3中間部分とを含み、

前記第4厚さおよび前記第5厚さは、前記第6厚さより厚い、遮断器。

【請求項2】

前記第3部分は、前記複数の中間凹部のすべてに接続されている、請求項1に記載の遮断器。

【請求項3】

前記第2厚さは、前記第1厚さより薄い、請求項1または請求項2に記載の遮断器。

【請求項4】

前記複数の中間凹部は、

前記第1凹部側の端部に位置し、前記可動軸の前記延在方向に沿って並ぶ3つの前記中間凹部からなる第1中間凹部群と、

前記第2凹部側の端部に位置し、前記可動軸の前記延在方向に沿って並ぶ3つの前記中間凹部からなる第2中間凹部群と、を含み、

前記樹脂層の前記第3部分は、

前記第1中間凹部群に接続された第1凹部側部分と、

前記第2中間凹部群に接続された第2凹部側部分と、を含み、

前記第1凹部側部分の厚さは、前記第1凹部から離れるほど徐々に薄くなっており、

前記第2凹部側部分の厚さは、前記第2凹部から離れるほど徐々に薄くなっている、請求項1または請求項2に記載の遮断器。

【請求項5】

前記第1凹部と前記第2凹部と前記中間凹部とは、それぞれ前記可動軸の周囲を囲むように環状に形成され、

前記第1部分と前記第2部分と前記第3部分とは、それぞれ前記可動軸の周囲を囲む周方向に延びるように形成され、

前記第1厚さと前記第2厚さと前記第3厚さとは、それぞれ前記周方向において一様である、請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の遮断器。

【請求項6】

前記第1厚さおよび前記第2厚さは、前記ペローズ部材の前記凹凸部における厚さの0.5倍以上、前記可動電極が前記第2位置に配置された状態での前記複数の凹凸部のピッチの0.25倍以下である、請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の遮断器。

【請求項7】

前記樹脂層は、自己修復材料を含む、請求項1から請求項6のいずれか1項に記載の遮断器。

【請求項8】

前記樹脂層は、応力発光体を含む、請求項1から請求項7のいずれか1項に記載の遮断器。

【請求項9】

前記第1部分および前記第2部分の少なくともいずれか一方は、前記ペローズ部材の外周側から前記第1凹部または前記第2凹部に弾性変形した状態で接触している、請求項1から請求項8のいずれか1項に記載の遮断器。

10

20

30

40

50